

稲沢市児童発達支援センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市児童発達支援センター

2 申請団体数

2 団体

3 選定方法

各団体から提出された申請書類（事業計画書、収支予算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市児童福祉施設指定管理者候補者選定委員会において、どの団体が指定管理者として最も適当かどうか、選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

審 査 項 目		得点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することが できるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の 確保	10点
	利用者に対するサービ スの向上	15点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）		20点
3 施設の管理に係る経費の縮減に努めているか （管理経費の縮減）		10点
4 施設管理を安定して行う物的・人的能 力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理	15点
	障害児通所支援事業及 び障害児相談支援事業 の適切な実施	30点
	経営の健全性	20点
合 計		120点

(2) 選定条件について

ア 選定委員会委員1人の採点上限を120点とし、委員5人の得点数の合計が、総得点数（600点）の6割（360点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

イ 出席委員の得点数の合計が最も高い団体を優先候補者とする。

5 選定結果

申請団体 審査項目		社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会	A社
1 平等利用 の確保	利用者の平等な利用 の確保 (50点)	46点	42点
	利用者に対するサー ビスの向上 (75点)	57点	60点
2 施設の効用発揮 (100点)		83点	71点
3 管理経費の縮減 (50点)		33点	40点
4 安定経営能 力	施設の適切な維持管 理 (75点)	59点	58点
	障害児通所支援事業 及び障害児相談支援 事業の適切な実施 (150点)	117点	119点
	経営の健全性 (100点)	81点	76点
合計 [600点]		476点	466点
優先候補者順位		1位	2位
選 定 理 由		提出された申請書類（事業計画書、収支予算書等）の内容について、各団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、最も高い得点であり、得点数合計が配点の6割（360点）を上回り、選定条件を満たした。 当該団体は、現在のひまわり園の指定管理者として、地域連携などにおいて実績があり、新たな施設においても安定かつ適正な業務の遂行が期待できると評価した。 また、中核的な機能を強化していく姿勢、提案内容を評価し、第1次優先候補者として選定したものの。	

6 指定管理者候補者

団体の名称：社会福祉法人稲沢市社会福祉協議会

所 在 地：稲沢市稲府町1番地

7 選定委員会委員

栗林 芳彦	名古屋文理大学基礎教育センター教授
近藤 康之	税理士
伊藤 充	稲沢市市民福祉部福祉課長
吉川 修司	稲沢市子ども健康部保育課長
三輪 佳代	稲沢市子ども健康部子育て支援課長

8 指定期間

令和7年7月1日から令和12年3月31日まで

9 選定の経過

○募集要項等の配布	令和6年10月15日から10月28日まで
○質問書の受付	令和6年10月15日から10月28日まで
○説明会参加申込	令和6年10月15日から10月28日まで
○説明会	令和6年10月31日
○質問書に対する最終回答	令和6年11月5日
○申請書類の受付	令和6年11月11日から11月22日まで
○第1次審査（書類審査）	令和6年11月25日から12月6日まで
○指定管理者候補者選定委員会	令和6年12月20日